

令和7年度

成年後見セミナー

急速な高齢化に伴い増加傾向にある認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざすため、多くの方々に成年後見制度を正しく理解していただくとともに、成年後見制度の利用促進を図る機会とすることを目的として開催します。講談師・神田織音氏の実話に基づく講談と平井喜一弁護士による解説を行います。

第一部

「成年後見講談」

(13時35分～14時35分)

講談師 **神田 織音 氏**

- ①私が母の後见人
- ②経済的虐待を防ぐために
～親族による預貯金や年金の使い込み～
- ③親亡き後を心配して

詳しいプロフィールは裏面をご覧ください



第二部

「成年後見制度の解説」

(14時40分～15時10分)

函館弁護士会 弁護士 **平井 喜一 氏**

開催日時

令和7年11月13日(木) 13時30分～15時20分
(受付13時00分～)

会場

市営函館競輪場 2階 テレシアター
(住所：函館市金堀町10番8号)

参加対象

函館市内に在住、または勤務されている方

定員

150名 ○ **参加費無料!** ○

申込方法

- ①参加申込書をFAXまたは郵送で事務局まで送付
- ②電話で事務局に申し込み
- ③右下のQRコードを読み込みネットから申込み



申込〆切：11月7日(金)

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会
函館市成年後見センター

〒040-0063
函館市若松町33番6号 函館市総合福祉センター2階
TEL：23-2600 / FAX：23-2611



